

第3号議案 平成27年度事業計画および収支予算について

I. 平成27年度活動方針

「日本一丸！～全国は地域のために、地域は全国のために～」

日本の農業が発展していくためには、地域農業の発展は欠かせない。各地域が自発的に盛り上がっていくことが全国的な活気を生み出し、農業界全体の底上げに繋がるはずである。当クラブは長い年月プロジェクト活動を大切にしてきた。クラブ員はプロジェクトに取り組む中で大きな成長を果たし、また、その発表によって共通の問題を抱える全国のクラブ員が救われてきた相互成長の歴史がある。

全国と各ブロック、道府県、地域間の連携をより強いものにして、各地域で生まれた盛り上がりをもっと全国に情報伝達して4Hクラブ、日本農業の発展に寄与していきたい。

日本農業が変革の時期にある今、青年農業者は日本一丸となってよりよい農村、よりよい日本を創らなければならない。これはこの時代に生まれた我々全員の共通のミッションでもある。

事業計画（案）

1. 活動事業

(1) 価値の確認（非加盟県の再加盟のために4Hクラブの価値を再建する）

(2) 意義の構築

（クラブの存在意義を、一般、行政、関係機関へ提供出来る場を作る。全国青年農業者会議、全国農業青年交換大会 in 東北ブロックの開催）

(3) 世界の仲間達との共有共感出来る場を作る（各種世界4H会議への参加、交換交流プログラム）

(4) 多くのクラブ員と日本農業の創造的活動支援（Farm Ladyの社会的地位向上活動、メルマガの発刊、他団体・企業との連携）

2. 各種会議の開催

| | |
|-------------|--------------------------|
| ア. 総 会 | 1回（6月末頃） |
| イ. 理事 会 | 4回（7月予定、11月予定、2月予定、3月予定） |
| ウ. 日本4H会長会議 | 3回（7月予定、11月予定、3月予定） |

(1) 全国青年農業者会議の開催

クラブ員が日頃のプロジェクト活動を通じて得た成果や問題点を発表しあい、当面する問題の

解決方法や発展方向を見出し、クラブ員の活動を全国のクラブ員や一般消費者へ伝え、互いの意見交換をするために開催する。

対 象 都道府県農業青年、農業青少年担当普及指導員、都道府県青少年担当者
一般消費者、その他団体、異業種企業等
時 期 平成 28 年 3 月

(2) 東北ブロック大会・全国農業青年交換大会の併催

昨年に引き続き、全国農業青年交換大会を東北ブロック大会に併催する。
全国農業青年交換大会 平成 27 年下旬

【日程】

東北ブロック大会（プロジェクト発表・意見発表）、交流会、バススクール

(3) Feel A Project の開催

当クラブの価値を一般消費者や各種団体、企業に広く伝えるとともに、クラブ員自身も価値の再確認をするとともに、全協の存在意義を再構築していく。

3. 広報推進事業

(1) メルマガの発行

ア. 女性メルマガ

平成 24 年 11 月より「だって女の子だもん。～FL (Farm Lady) のためのメルマガ～」の配信開始。

女性農業者が配信する女性農業者のためのメールマガジン。

今までになかった若手女性農業者に特化した情報を提供することで、女性農業者が地域で活動するためのきっかけになることを目的としている。また農業者だけでなく一般にも配信し、女性農業者の活躍を知ってもらう中でその立場を再認識してもらい、農業界における女性の立場を向上させる。全国組織である 4H クラブのネットワークを活用し、全国にいる女性クラブ員それぞれの視点から日本農業の行く末を考える。

イ. 全協メルマガ

全協メールマガジンを通じて、日本農業の情報、私達クラブ員の持つ価値を消費者、関係者、農業者に配信する事によって我々の意志や活動を広く広報し、全協およびクラブ員の活動や経営をより良いものにするためのきっかけを創る。

(2) Facebook ページの活用

全国農業青年クラブ連絡協議会 Facebook ページを活用し、全国及び地域クラブの活動や優良事例の情報を提供する。提携企業からの農業者の利益になる情報を発信。

4. 活動財源

協賛・協力企業とのタイアップやイベントでの協力

全国青年農業者会議・全国農業青年交換大会以外に、クラブ員や一般企業、農業関係企業が必

要とする事業を計画する。互いに実現可能で、クラブ員に利益をもたらす事業に対し積極的に提案し取り組む。また、事業展開で利益が発生した場合は全協活動費に充てる。

(1) 積極的な賛助会員募集

個人、企業、その他団体といった賛助会員の積極的な勧誘をこれまで同様に行う。

(2) 全協事業の積極的な計画

全協役員・理事と各道府県連会長が一丸となり、クラブの価値向上のための事業に取り組む。

5. 世界4Hクラブとの連携強化

全世界70以上の国と地域にある4Hクラブとの連携、協力することにより日本4Hクラブの活動への理解と各国クラブ員との情報交換、連携を強化する。

(1) 交換交流プログラム

日本の4Hクラブとの交流を希望する海外クラブ員と、海外クラブ員との交流を希望する日本のクラブ員のマッチングをする。対象や時期は各国からの希望に応じて随時情報提供をする。

(2) 海外からの視察団の受け入れ、国際会議への参加

海外からの視察団を受け入れ国際的な情報交換をする。

アジア地区理事会など海外クラブ員の集まる場所に参加し、日本の4Hクラブ活動をPRする。

6. 関係機関との連携

(1) 関係機関との連携活動

農林水産省等との連絡協調を図り情報交換を行うと共に、積極的な政策提言を行う。

(2) 関係団体との連携活動

全国指導農業士連絡協議会等と連絡協調を図り、指導助言を求める。

(3) 農業青年団体との活動等

全国農協青年組織協議会ははじめその他農業青年団体と連携・情報交換を行い、より活発な全協事業を行う。

7. 企業との連携

農業青年と共同の活動を望む各種企業との提携を深める。

4Hクラブや、クラブ員に対する利益が明確な場合は新事業への取り組みも検討する。